

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回 枚方市社会福祉審議会（本審）
開 催 日 時	令和7年3月26日（水） 13時 30分から 15時 30分まで
開 催 場 所	ラポールひらかた 4階大研修室
出 席 者	〔対面〕 所めぐみ委員長、福岡眞智子副委員長、安藤和彦委員、鶴浦直子委員、恵阪順三委員、川北典子委員、小山隆委員、佐藤嘉枝委員、橋本有理子委員、日野裕委員、古満園美委員、前田崇博委員、安田雄太郎委員、山田誠委員
欠 席 者	石田慎二委員、大西雅裕委員、原啓一郎委員、藤本良知委員、三田優子委員
案 件 名	（1）「枚方市地域福祉計画（第5期）」及び「枚方市子ども・若者総合計画」の策定について【報告】 （2）専門分科会の委員指名について【報告】 （3）各専門分科会等の審議内容について【報告】 （4）「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」進捗状況等について【審議】
提出された資料等の名 称	資料1-1：枚方市地域福祉計画（第5期）＜概要＞ 資料1-2：枚方市子ども・若者総合計画 ＜概要＞ 資料2：令和6年度専門分科会退任・指名委員一覧 資料3：令和6年度各専門分科会等における審議内容 資料4：枚方市成年後見制度利用促進基本計画【計画期間：令和3年度～令和6年度】令和6年度進捗と全体総括
決 定 事 項	枚方市成年後見制度利用促進基本計画の令和6年度及び全期における進捗状況の確認を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	健康福祉部 健康福祉政策課

審 議 内 容	
発言者	発言の要旨
委員長	定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第2回枚方市社会福祉審議会を開催いたします。 早速ではございますが、開催にあたり、小山副市長よりごあいさつをお受けします。
副市長	【副市長 挨拶】
委員長	ありがとうございました。それでは、本日の審議会の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	ただ今の出席委員は14人です。委員定数19人のうち、2分の1以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項の規定により、審議会は成立していることをご報告いたします。
委員長	次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。
事務局	本日、傍聴者はございません。
委員長	本日は、報告案件が3件、審議案件が1件の計4件の案件となっております。なお、時間は、2時間程度を予定しております。 それでは、案件に移りたいと思います。 報告案件1『枚方市地域福祉計画（第5期）及び枚方市子ども・若者総合計画の策定について』、事務局から報告をお願いします。
事務局	【案件1 事務局説明（資料1－1）】
事務局	続きまして、地域福祉専門分科会 会長の所様より『枚方市地域福祉計画』の策定にあたっての所感をいただきたいと思います。
委員長	それでは私の方からお伝えさせていただきたいと思います。 地域福祉計画については、地域福祉専門分科会で検討をさせていただきました。分科会の委員のおひとりおひとりがまさに、枚方市で地域福祉の推進に関わる、大切な主体である方です。この地域福祉を進める上で、住民参加で計画を作る、そして進めるということが欠かせな

い部分です。

そういう意味ではまず、地域福祉計画の中に、一体的に、国の施策であります重層的支援体制整備事業実施計画や成年後見制度利用促進基本計画、地方再犯防止推進計画を一体的に作成して推進する。これをもって枚方市での地域共生社会を作っていくということになります。こういったところに深く関わっていらっしゃる方たちにしっかり話し合いをしていただくことが非常に重要なところで、各審議会で活発なご意見を毎回いただきました。本当に委員の皆様感謝したいところでございます。

とはいえ、委員だけが市民ではないわけです。ということで市民意識調査を実施しました。このような調査というのは、実施したが、その後どうなったか分からないということがあるんじゃないかと思いますが、今回事務局でも、どのようなことが課題としてあがったのかななどを整理して見やすくしていただいております。

それを掲載するだけで、直ちに声を聞いてすぐ解決に繋がったとまでいえるものではございませんが、市民の意見を課題として認識して取組を行っていきたいというところはとても大事なことだと思います。今回、調査をするだけではなく、それを伝えていくというようなところや見せ方も、委員からご意見をいただきましたし、事務局でも随分と検討していただきました。今後、本当の意味でみんなの力で計画を進めていくというところでは、より多くの方々に関わっていただく必要があるかなと思っています。

所感というところで申しますと、この会議も、分科会での議論もすごく重要ですが、実際に事務局でも、関係地域や活動者のところに行かれ、丁寧にヒアリングや、やりとりをしていただきました。

結果として、いろいろな地域の方々あるいは現場のご協力をいただき、写真や活動の様子も掲載することで、直接地域福祉活動に関わっていらっしゃる方には、私たちのこういう活動がこの地域福祉の中で取り組まれていることを改めて認識していただけますし、それから、あまりよくご存じでない方々にも、できるだけわかりやすく伝わるように工夫していただきました。

もちろん結果という意味では、これからしっかりと推進していく必要がありますし、分かりやすく作ったが、本当に伝わっているのか、それが広まっているのか、いろんな方たちの参加を得て、この地域福祉が枚方で進むことができるのか、丁寧に、これから進行管理しながら

	ら見ていくことが必要ですし、この第5期の計画を作るにあたって、第4期の振り返りを行いました。振り返って評価するというのは、目標設定していてもそれをどうやって測るかということが難しいところで、数だけで測れない部分もあります。 ここは専門分科会でも引き続き、どうやって地域福祉を進められたかというところを見ていくか、今後丁寧に議論していきたいところでございます。簡単でございますけれども以上でございます。
事務局	続きまして、『枚方市子ども・若者総合計画の策定について』、ご報告いたします。
	【案件1 事務局説明（資料1－2）】
事務局	続きまして、子ども・子育て専門分科会 会長の安藤様より『枚方市子ども・若者総合計画』の策定にあたっての所感をいただきたいと思います。
委員	私からは、本分科会を運営していく中で感じたことなどをご報告させていただきます。 まず、今回、本計画の策定にあたり工夫した点といたしましては、こども基本法に基づき、既存の計画である子ども・子育て支援事業計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子ども・若者育成計画の3つの計画を一体的なものとして策定するという方針を踏まえ、既存の子ども・子育て専門分科会の委員に加え、ひとり親家庭等自立促進計画を所管している児童福祉専門分科会、子ども・若者育成計画を所管している青少年問題協議会の各会長に臨時委員としてご参画いただきました。計17名の委員構成で、令和5年度から5回にわたり審議を重ねて参りました。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚なくご意見をいただくとともに、本分科会の円滑な運営にご協力をいただき、その結果、令和6年12月9日に枚方市長への答申を無事終えることができました。 次に、計画策定にあたっての委員の皆さんが苦慮されたと思われる点ですが、これまでの子ども・子育て専門分科会においては、就学前児童に関するテーマが主な議題でありましたが、今回はひとり親家庭等の支援策や、おおむね39歳までの若者に対する支援策についても審議をいただくこととなりました。臨時委員としてご参画いただいた各会長には、就学前児童に関わる支援策も含めてご審議いただくことから、戸惑いを感じられた方もいらっしゃるのではないか

委員長	とお察しするところです。 一方、本計画のアピールポイントといたしましては、こども基本法に基づき、既存の3つの計画に横串を刺し一体的なものとして、国のこども大綱などを勘案し、掲げる施策目標を子どものライフステージ全般と子どものライフステージ別に区分したことで、市民にとってより一層わかりやすい計画になったものと考えております。 また、こども基本法第11条に基づき、本分科会においては、幅広く子ども若者等からも意見を聞くとともに、声をあげにくい子ども、若者からも意見を聞けるように様々な手法を用い、様々な機会において意見聴取を実施しながら取り組みを進めて参りましたので、より実効性のある計画が策定できたのではないかと考えております。 その他、本計画策定にあたって、各委員より様々な知見に基づくご意見をいただきながら、工夫を凝らして参りました。 例えば、現行のひとり親家庭等自立促進計画では、ひとり親家庭のみならず、寡婦も対象としていますが、子ども・若者総合計画の子育て当事者への支援に関する施策目標の中に包含されたことで、寡婦が対象として見えにくくなるのではとのご意見に対して、そのような誤解が生じることはないよう、施策目標などの名称を工夫いたしました。 さらに小学校入学時に集団行動がうまくとれないなどのいわゆる小一プロブレムに対応するべく、小学校生活に円滑に接続できるように、就学前施設と小学校との連携が重要であることは、これまでの計画にも記載されていましたが、就学前施設と留守家庭児童会との連携についても、就学前施設から、留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援という取り組みを新たに追記いたしました。 最後になりますが、枚方市におかれましては、本計画に基づき、引き続き、子どもや若者、子育て家庭への支援に取り組むとともに、支援内容の充実強化に取り組み、着実な計画を推進いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 なお、本計画では、子どもや若者を主な対象とし、若者はおおむね40歳未満と定義していますが、それ以降の40歳から64歳までの年齢層については、個別ケースを除き、これまでの間、全体的に深く関心が持たれず、あまり考えてこられなかったのではないかと思います。今後は、生涯を通じての生涯福祉を考えるきっかけとなればと思いますし、それが、地域福祉計画にも整合すると思います。以上で報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。 ありがとうございました。 『枚方市地域福祉計画（第5期）』と『枚方市子ども・若者総合計画』
------------	---

	について、それぞれ策定の報告をいただきましたので、小山副市長よりごあいさつをお受けしたいと思います。
副市長	【副市長 挨拶】
事務局	小山副市長におかれましては、他の公務が重なっているため、ここで退席させていただきます。
委員長	ありがとうございました。 改めまして、案件1につきまして、事務局と各分科会会長より報告いただき、ありがとうございました。各計画は、それぞれの分科会で1年以上かけて議論が尽くされた後、市長へ答申を行い、市においてすでに決定したものとなっておりますので、本日の本審では審議事項ではなく、報告となっておりますが、何かご質問等はございますでしょうか。
委員	中身に対しての意見とか異論ではないですが、一般論的な話をさせていただきます。一部については、事務局に教えていただけたらと思います。 1点目が、「地域福祉計画」がメインで、「子ども・若者総合計画」がサブという関係については、私もよく分かります。そういう意味で、メインの計画を立てていくことと、具体的な、サブである、子ども・若者総合計画とは密接な関連付けが必要だと思いますが、どのような形で、メインの中にサブを位置付けていくという有機的な作業を行われたのかというのを、教えていただきたい。 2点目は、PDCAと言うなら、PDはしっかりしているが、Cが弱いということだと思います。またPDCAは古いと言うのであれば、オブザベーションをしっかりしていく。そこから意思決定に繋がっていく。そこがどうしても組織は弱くなると思います。 そういう意味で言うと、5期の地域福祉計画の場合、しっかり4期を触れて、何が欠けてるかということが5期に繋がらないといけない。また、アンケートをされることは賛成ですが、アンケートをして、参加率が何%か、利用率が何%だという事実を知っても仕方がないわけで、それをどう評価するのか、そして、その結果が計画と繋がっていかねばいけないと思います。もちろん意識はされていると思いますが、そこを今後もぜひしっかりしていただきたい。 また、アンケート結果や、前期との関係などについて、こういうのは確かに特徴的だから意識したとか、そういうことがあれば教えていただきたいなと思います。

事務局	地域福祉計画と子ども・若者総合計画を、メインとサブ、というようなことをおっしゃっていただいたと思います。これはメインとサブというよりは、連動をしてやっていこうということになります。地域福祉計画と子ども・若者総合計画を、同時に策定をしていきましたが、私も両方の委員として参加をする中で、地域福祉計画の内容を認識しつつ、子ども・若者総合計画の策定にも参加をしておりますので、当然それを踏まえながら、4期も5期も連動を図っているというところで、ご理解いただけたらと思っております。ですので、5期の内容がこうだから、それを子ども・若者総合計画のこの部分に生かした、というような作り方にはなっておりませんが、並行して進めていく中で、そういったところは常に意識しながら取り組んでおります。 アンケートの部分でもご意見いただいておりますが、こちらにつきましても、まず基本理念の実現というところを目標設定した後に、現状をきちんと明確化することが必要だと考えておりましたので、前期の計画や、市民意識調査というアンケート調査内容につきましても、地域福祉専門分科会の委員の皆様にもご審議をいただき、今回、概要版の第2章下の図に書かせていただいているように、大きく5項目に分けて掲載をさせていただいております。このような点から、アンケートや前期計画の課題から基本理念に向けてどうしていくのかというところを具体的な取り組みとして、記載している内容を進め、基本理念を目指していくというような形で計画を策定させていただいております。 評価の部分につきましても、庁内でもしっかりと議論をしていきたいと考えております。また、こちらの計画の中でも記載しておりますが、庁内でもきちんと進行ができているかという点にとどまらず、きちんと横土士の連携ができているかという点も意識しながら、庁内でまず確認作業をおこなった後に、地域福祉専門分科会にも報告をさせていただき、委員の皆様にも再度審議いただいたうえで、きちんと正しい方向で基本理念の実現に向け行政として動いているかという点を、毎年確認していきたいと考えております。
委員	ありがとうございました。今の回答は理解しますが、要はきちんとオブザベーションをしようということです。審議会だからただ通そうということでは、僕が上司としての評価者であれば評価はできません。どう評価し、より良いものに変えていくか、良いものをしっかりと守っていくかということを今後もしっかり頑張ってもらいたいと思います。

委員長	ありがとうございます。その他ご質問いかがでしょうか。
委員	概要版の最後のページにQRコードがあるので、会議前に読み取って資料を確認したかったのですが、まだアップされていないようなので、会議の前に見られるようにしてほしいという要望がひとつです。 もうひとつ、こういった計画に関して、できているものやうまくいっているものよりも、むしろ課題を共有することが、私たちが地域住民としてこれから何をしていけばいいのかということを確認することに繋がり、大事だと思います。こういう取り組みの課題に関して、例えば、困りごとを抱えた相談ができない方へのアウトリーチや、ICT機器になじみがない方への対応等、誰でも困った際に相談ができる体制整備、という記載だけでは具体的に何のことなのかよく分からないので、もう少し詳しいご説明をいただきたいと思います。
事務局	昨日時点では地域福祉計画については、ホームページにて掲載できておりません。今後、所定の手続きを踏まえ、ホームページへ掲載させていただきます。
委員長	それともうひとつ、概要版には全部載せきれていないと思いますが、概要版と本編との関係性ということですか。
委員	取り組みの課題について、概要版に簡単に書いていただけてますが、もう少し詳しく説明いただきたいということです。
事務局	枚方市地域福祉計画の8ページに記載させていただいております。コロナ禍によって来庁ができない相談者の方が非常に多かったというところで、一部の相談窓口ではオンライン相談やSNSを用いた相談を実施させていただいておりますが、一方で、こういったICT機器になじみがないという方もおられますので、そういった方が取り残されないように、また、なかなか相談ができずに地域の中でも、どこに相談してよいのか分からないというお声もあると伺っておりますので、そういった部分で、やはりアウトリーチを充実させていくという点が課題と考え、こちらに記載しております。 実際にアンケートの中でも、福祉的な相談をどこに相談していいのか分からないや、他人が介入するべきではないという声も高かったため、困った方を見かけられたときに、身近にすぐ相談をしていただけるような体制を、地域としても整えていく必要があるという

	ところで、課題として記載をさせていただいております。
委員長	ありがとうございます。その他ご質問いかがでしょうか。
委員	私は介護支援専門員で、日々いろいろな家庭に訪問させていただきますと、いろいろなことがあります。私も審議会に参加させていただくと、市はいろいろな取り組みをしているということは分かるのですが、個人的な感想で言うと、市のホームページが非常に使いにくくて、こういうことを相談したいと思って検索しても分かりにくいのではないかと感じています。 例えば高齢者でいうと、地域包括支援センターを知っていても、自分の地域がどの地域包括支援センターが担当なのかということが分かりにくく、枚方の場合は13の圏域がありますので、私たちも調べないと、今あなたのお住まいであればどこが担当かというのが言えません。そういう細かいところを含めて、どこに行けばいいということが検索しにくいので、せっかくいろいろな窓口を作っていたり、いろいろな取り組みをしていただいたりしているので、もう少し一般に使う市民が、そこに行き着きやすいような取り組みをしていただきたいと思いますと感じました。
事務局	ご意見ありがとうございます。 アンケートの中でもそのようなお声をいただいておりますので、やはり広報の方法というところをもっと考えていかなければならないと思います。いただいたご意見を共有して、市民の方に分かりやすく発信できるよう取り組んで参りたいと思います。
委員長	市民にとっても支援者の方にとっても分かりやすいということがとても大事ですので、連携してそういった情報提供を進められたら、目指している支援の体制ができるのではないかと思います。 ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。 【意見等なし】
委員長	それでは、次の案件に移ります。 次に報告案件2『専門分科会の委員指名について』、事務局から報告をお願いいたします。
事務局	【案件2 事務局説明（資料2）】

委員長	委員の指名につきましては、ただ今の事務局の説明のとおり、委員の退任に伴い委嘱をされたもの、または、審査部会での審議においても必要であることから、ただ今の報告のとおり指名をさせていただきました。
委員長	それでは、つづきまして報告案件３『各専門分科会等の審議状況について』、事務局から報告をお願いします。
事務局	【案件３ 事務局説明（資料３）】
委員長	ただ今、報告案件３について事務局より報告がありましたが、何かご質問等はございますでしょうか。
	【意見等なし】
委員長	ご質問等がなければ、次の案件に移りたいと思います。 つづきましては、審議案件となります。審議案件『枚方市成年後見制度利用促進基本計画 進捗状況等について』事務局からご説明をお願いします。
事務局	【審議案件 事務局説明（資料４）】
委員長	ありがとうございました。ただいま、事務局より審議案件について説明がありましたが、委員の皆さん、何かご意見はございますでしょうか。
委員	昨年の本審で、他の委員がこの成年後見制度利用促進基本計画の進捗報告に対して提案をされていましたが、今回のこの報告が、その提案を全く反映していないのですが、なぜ反映されていないのか、理由を教えてください。
事務局	ご意見ありがとうございます。 昨年のやり取りがどのようなものであったか、あらためて教えていただければと思います。
委員	昨年のこの会議での主なやり取りは、要するに進捗管理ができていないということでした。少なくとも、前回の会議で出た要望が、この会議で反映されていない。 枚方市の成年後見制度の利用者数が、なぜこんなに増えているの

	かと大阪府でも話題になっている。例えば、後見人とのマッチングが悪くて、トラブルが発生する例も沢山ある。また、どういった相談経路なのか、単に相談したいだけなのに、成年後見制度に誘導しているのではないかと、といった疑念もあるので、相談経路やトラブルの件数、或いはそういった事例を出すということを提案し、それに対して今後は出していきたいと考えているというのが事務局の回答でした。けれども、この報告にはそういったものが一切出ていないということで、全く伝わっていないのかと非常に残念に思います。
事務局	ありがとうございます。昨年度、確かにそのようなご意見をいただいたかと思えます。成年後見制度については良い点悪い点がある中で、できていないところのご意見をいただいたものかと思えます。 こちらの勝手な都合で大変申し訳ありませんが、昨年度と組織がかなり変わっており、引き継ぎがうまくできていなかったということが現実としてございます。この場でいただいたご意見を生かしていかなければならないにもかかわらず、全くできていなかったというご指摘に対しては本当に申し訳なく思っております。この成年後見制度の中身にとどまらず、いただいたご意見をどう生かしていくかが本当に大切なことだとあらためて思っておりますので、昨年度の状況を踏まえて、またご報告できることがあれば、何らかの形でさせていただけたらと思えますし、今後はその反省を生かして参りたいと思えます。
委員長	ありがとうございました。では、何らかの形でご報告をいただけるということでよろしいですか。
事務局	補足として、資料としては掲載をさせていただいておりませんが、相談経路につきまして、令和6年度の4月から12月までの相談者別の相談件数をお伝えさせていただけたらと思えます。まず、家族親族が238件、支援関係者が231件。本人が60件、友人や近隣住民等が13件。金融機関が1件。その他が14件、合計557件の相談件数となっております。また、支援関係者につきましては、最も多いのが地域包括支援センターという状況となっております。口頭での説明となり大変申し訳ございません。会議録の確認と合わせて、再度ご報告をさせていただきたいと思えます。
委員長	ありがとうございます。そのようにお願いします。その他いかがでしょうか。

委員	先ほど述べていただいた相談経路、これは延べ件数ですか。
事務局	延べ件数になっております。
委員	おひとりの中で何回か相談されているものもカウントされているということですね。ありがとうございます。 今後、利用する人にとって良い制度であるためには、最も大事になってくるのがマッチングで、良い後見人とどう繋げるかというところかと思うのですが、そのあたりの部分で、現時点で構わないので、枚方市として、候補者のことなども頭に入れながら市長申し立てをしていくというような、なにか構想があるかがひとつ質問です。 もうひとつ、市長申し立ての件数についてです。他市でも市長申し立てがとても時間がかかるとか、本人でできるかが少し不安な人であっても本人申し立てでいくというようなところもあり、安心して使えるためには、本当に必要な人は市長申し立てしていくというところがすごく大事だと思うので、枚方市の人口動向を考えたときに、大体これぐらいの件数が適正と思われることがあればお聞かせ願いたい。 最後に、市民後見人で、今バンク登録されてる方が20人いる中で、受任していただいている方が現在3人となっており、それ以外の方は、登録したものの活動せずのままというところで、どのようにモチベーションを上げてくださっているのか。フォローアップ研修などを、令和6年度が1回だったというところで、今後もう少し回数を増やすとか、或いは成年後見制度以外で権利擁護にかかわる支援策や活動なども今後検討していただけたらと思います。
事務局	ご質問とご意見、両方ありがとうございます。 まずマッチングについて、市長申し立てに関してはこれから整理や検討をしていかないといけないと考えているところですが、本人申し立てに関しては、「こうけんひらかた」ができましたので、そちらを通じて、相談の中身については専門職団体と適宜相談しながら、マッチングという点で何かできないかというところは検討を進めてまいりたいと思っていますところでは。 次に市長申し立てに関しての件数が適正かどうかというところのご意見に関してですが、確かに件数としては増えている印象はありますが、ただ同規模の他市町村と比べますと、まだ少ないかなという認識でございます。「こうけんひらかた」を通じての相談が増えてきているということもあり、その中で市長申し立てが必要ではないかと

	いうご相談に関しては、本市としましては、障害福祉部門と協力して、市長申立ての手続きを進めているところでございますが、相談いただいてからもその申立てに関する準備というところに時間がかかっていることも事実でございます。職員も限られた人数でやっていることもあり、最大で約半年間はお時間をいただいているような状況かと思っております。そこはいろいろなご意見をいただきながら、時間短縮ができないかというところは考えていければと思っております。 市民後見人のモチベーション維持についてのご意見に関してですが、今年度は2回フォローアップ研修を実施しましたが、すぐに市民後見人についていただけないという状況もあるので、今後も交流会等をモチベーション維持に資するような回数ができるのかというところも、「こうけんひらかた」と検討していきたいと思っております。また、微力ではありますが、情報誌等で情報共有することで、市民後見人をやってもいいと言っている方の意欲が落ちないような取り組みは、考えうる範囲でさせていただいております。 また何かこういうのはどうだろうかというご提案も含め、ご意見をいただければ、今後検討して参りたいと思っております。
委員長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
委員	私たちも、この3年間で成年後見制度を依頼することが確かに増えたということを実感しています。やはり身寄りのない高齢者の方や老々介護、家族だけでは見られないなど、いろいろな事情で誰かに頼らざるを得ない状況があるので、成年後見制度をお願いすることが増えています。私たちは基本的に地域包括支援センターを通してお願いすることが多いのですが、大概の場合は、施設入所に際して、施設側から、後見人がいないと、亡くなった後の処理や入退院の際に困るので、誰か後見人をつけてくれないかと依頼されることが多いです。ただ、実際に全員をやっていたら絶対に追い付かないので、そういうところをうまくできるような、後見人ではないシステムを作ることができれば、本来後見人が必要な人と、入院時の手続き等をしていただければいいという人に分けることができれば、もう少し整理がつくのではないかというのが、私含めてケアマネジャーが日頃感じている感想です。
事務局	ご意見ありがとうございます。判断能力のない方に関しては、やはり成年後見制度ということになりますが、現在枚方市として、国のモデル事業採択を受けまして、「ひらかた縁ディングサポート事

	業」を、2024 年 10 月から始めさせていただいております。 独り身で身寄りのない方に対して、死後の事務委任や入退院時の支払い代行などを担うもので、枚方市社会福祉協議会に委託して実施しております。「こうけんひらかた」につきましても、社会福祉協議会に委託をさせていただいているため、「ひらかた縁ディングサポート」をご利用の方で認知機能が低下してこれると、そこから「こうけんひらかた」へ繋がるというような連動性もできるかと思います。相談はたくさんいただいて反響がありましたが、要件が少し厳しいこともあり、あまり契約まで至っていないということで、4 月から少し要件を緩和できればというところで進めて参ります。このようなサービスと連動しながら、市民の方の権利擁護を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございます。 去年 1 年間で 80 件か 90 件ほど相談があったそうですが、実際に契約に繋がったのが 3 件ほどだそうで、非常にハードルが高いかと思います。
事務局	実際の契約に繋がったのは 1 件です。
委員	ぜひ、条件も今後緩和しながら、成年後見制度だけではなくていろいろな制度を分散していただけたらと思います。
委員長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
委員	医師会からの意見と申しますか、今後の課題の共有としても質問させていただくのですが、成年後見制度そのものは、今後も増加の一途を辿ることは明白であると思います。 成年後見制度に関して私どもが関与するところというと、診断書の作成になるわけですが、成年後見制度に関しての診断書は一般的な診断書と異なり、社会的な生活を営むにあたりどのような問題点があるのかといったことを客観的に表現する必要がありますので、全く存じ上げない人の診断書を書くことは非常に難しいわけですので、そもそも成年後見制度に合致する方かどうかというところからスタートして、判断が難しいときがございます。 診断書を書く立場としては、やはり周りの方やご家族の方から、生活の状況などの助言をいただきたいと感じています。たくさんの方のご協力を得ながら、客観性を失わないように正しい診断書を書かなければならないというハードルがございます。

	また、医師会の先生方が、成年後見制度そのものをまず知っているかどうか。そして、携わったことがあるかどうか。実際に診断書を書いた先生がどのぐらいいらっしゃるか、あるいは診断書を書くにあたり大きなハードルが存在しないか。やはり経験のない先生は及び腰になりますし、診断書を書いて、それこそその方の人権に関わる行動そのものの制限が加わるかもしれない。そういう意味で、医師会では、「こうけんひらかた」や枚方市のご協力もありまして、勉強会をさせていただいています。まず知ってもらふことと、それから診断書を書くにあたってのハードルを少しでも下げたい。まだ始まったばかりですが、これからも進めていく所存であります。 ただ、そういった客観性を失わないという意味で、情報源をたくさんいただけるようなツールと申しますか、もちろんケアマネジャーも含めて、普段の状況がどうであるとか、どんな方であるとか、こういう状況で困っているとか、情報をいただけるようなシステムがあれば、より一層ハードルが下がるのではないかと、その部分に私も期待している次第でございます。システムとしていきなり作るというのは非常に難しいことだと思いますが、診断書を書くことは成年後見制度を利用する要件として大事なことで把握していますので、各方面のご協力をいただきながら、診断書に及び腰の先生が少しでも減るように、前向きに進めていけるようにと思っております。
委員長	ありがとうございました。 課題も共有していただいております。ありがとうございます。 もし事務局からこの件でなにかありましたらお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。今年度、医師会と協力して医師向けの講演会を開催し、成年後見制度についての理解を深め、診断書の書き方などについて具体的なお話をさせていただく機会を作ることができ、医師会の先生方にもたくさんご参加いただきました。 また、ご意見をいただいたような、ご本人の様子がより分かりやすくなるようにというシステムのなところに関しては、今すぐできますとは申し上げられないのですが、利用が増えることは間違いないという点を踏まえ、いずれはそのようなシステムを考えないと、対処ができない状況になるのではないかと思っておりますので、先生方の要望も聞かせていただきながら、考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。
委員長	ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

委員	申立ての際に診断書の参考になるよう、福祉関係者などが書き込む本人情報シートというものがあると思います。それが、単にMRIをとってどうなったかというところだけではなく、生活全体を見てどうかということについて考えてもらうポイントになるかと思います。 ただ、本人情報シートに課題ばかりを書き込んでしまうと、どうしても成年後見制度が必要となりがちなため、本人はこういうことならできるなど、本人情報シートの書き方にも注意が必要だと思います。成年後見制度は、本人に制限をかけてしまうような制度でもあるので、やはり本人ができることはやってもらって、その上で足りない部分をどのように成年後見制度で補うのかということができるよう、本人情報シートの書き方や、それを用いてどう医師に伝えるのかなどの、研修などもやっていただけたらいいかと思います
委員長	ありがとうございます。その他どうでしょうか。
委員	先ほどのご意見を聞いて思ったのが、要介護認定更新申請の際に市が必ず作成してくれている、先生との情報連携シートのようなものがあると思います。それでは少し足りない部分もあるかもしれませんが、とりあえずでもそれを使って連携するとかであれば、今すぐシステムを作らなくても、生活がこんな風に変わっているなどを書く欄がありますので、それを使ったらどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。
委員	ありがとうございます。情報シートに関しては、大いに助けられておりまして、まさに情報の固まりといいますか、自分が知り得ないところを教えていただいているという点で、あるとないとは雲泥の差があります。それから、今ご指摘いただきました用紙ですが、ご家族が書かれることが多いと思いますが、非常に細かく書いてくださるご家族もある一方で、ほとんど空欄というものもあります。身長体重は測れば分かるんですが、いただきたい情報がほとんど抜けているシートもあります。たくさん情報をいただければいただくほどそれを反映して、その方の客観的状況を表現したいと思いますので、情報量が多ければ多いほど正確に把握できる診断書がつけれるという意味では、そのシートは助かると思います。ありがとうございます。
委員長	ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。 一応この本件は審議案件ということで、ご説明、報告いただくだけ

	でなく、ご意見をいただいて参りました。 昨年度の本会でのご意見やご要望が反映されていなかったというご意見からスタートして、それについては議事録でも少しフォローしていただくということを先ほど確認させていただきました。そして、今日かなり具体的に、状況を良い方に変えていくというところで、それぞれの現場の立場から見える課題も、この場で共有していただくということはすごく意味のあることじゃないかなと思います。今回議論されたことも記録に残すだけではなく、その後、どう生かしているかという進捗状況や、どう変わってきたかということも、共有や確認ができたらいいいのではないかと思います。ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。 この成年後見制度をめぐっては、高齢分野や障害分野など様々な立場があると思っております、今日の意見でもあったと思いますが、やはり利用促進のみに特化すればいいのではなく、その根底には権利擁護というものがあると思います。 昨日、枚方市障害福祉サービス事業者連絡会と自立支援協議会主催のイベントを実施し、病院の面会制限を通していろいろな人権を考えるテーマだったのですが、参加者からも成年後見制度をつけたがゆえのトラブルがあるという意見も出ておりました。一方で、国連の障害者権利委員会が、日本政府に対する総括所見ということで出した結論は、成年後見制度というのは廃止すべきというものでした。意思決定支援として、支援者が本人の意思決定を支援していく仕組みが必要ではないかということで、支援のネットワークをどう活用して重層的な連携を取っていくかということが大きな課題であると思います。障害分野から現状の報告です。
委員長	ありがとうございます。他よろしいですか。 以前から、基盤となる権利擁護をどう捉えていくかということで、今回もご意見がたくさん出たかと思います。 もしその他にご意見がないようでしたら、予定しておりました案件は終了となります。本当に委員の皆様にはたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。 それでは事務局から事務連絡等がありましたら、お願いしたいと思います。

事務局	本日はたくさんご意見をいただきましてありがとうございます。令和7年度の開催につきましてご報告がございます。例年は年度当初と年度末に開催しておりましたが、現時点で年度当初におきましての報告案件等がございますので、今後の状況にもよりますが、年度末ごろに1回のみの開催を見込んでおります。それまでにご報告が必要な案件等が出てきた際には、あらためて日程調整等のご連絡をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
委員長	ありがとうございます。それでは、これをもちまして、令和6年度第2回の社会福祉審議会を終了とさせていただきます。 皆様ありがとうございました。